

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（下田臨海学園宿泊室空調取替え）	№5200578
工（納）期	令和6年7月19日	
契約締結日	令和6年7月8日	
契約金額	2，510，200円（消費税込み）	

契約相手方	ヤマト設備工業株式会社 (法人番号：3080101014582)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（下田臨海学園宿泊室空調取替え）
指名業者 （案）	名 称 ヤマト設備工業株式会社 所在地 静岡県下田市柿崎 2 3 - 3 4 代表者 代表取締役 大和 仁史
特命理由	本件は、下田臨海学園で使用する宿舍の宿泊室の空調機器を修繕するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、故障等の緊急時に早急な対応が可能であることと、重塩害地域での空調設備の設置実績があることが受託業者に求められる。下田市内の業者で「空調工事」の業者に登録がある 4 社に確認したところ、上記業者のみが履行期間内に対応可能であった。 ② また上記業者は、現在継続して下田臨海学園の機械設備保守を受託しており、過去にも学園内の他の空調設備の設置実績があることから、上記業者に本件を受託することで、円滑かつ効果的な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）